

株式会社litは、以下のサービスにおいて特定処遇改善計画を公表いたします。

- ・放課後等デイサービス事業
- ・生活介護事業

▼賃金改善計画について

- ・賃金改善を行う項目
- ・基本給
- ・各種手当（業務手当、職能手当、役職手当、資格手当、固定残業代）

▼「経験・技能のある障害福祉人材」の基準設定

- ・サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として必要な経験・技能を有しまたその職務に従事する者

▼職場環境等要件について

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供